

日本ロシア文学会若手ワークショップ企画賞 募集要項

日本ロシア文学会

会長 中村唯史

2021 年 12 月

1. 趣旨

(1) 日本ロシア文学会は、本学会の活動促進と若手会員の業績形成支援の一環として、若手会員の主導によるすぐれたワークショップ企画に対し開催経費を助成します。ワークショップの内容は、日本ロシア文学会の活動趣旨に合致したものとし（会則規則第2条参照）。

(2) 受賞企画は、ワークショップの内容、意義、経費の妥当性などを考慮の上、決定します。

2. 助成金

(1) 助成額は最大 10 万円です。

(2) ワークショップ開催期間は 2022 年 5 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの間です。

(3) 助成金の使途は以下のとおりです。他の助成金と使途が重複してはいけません。ただし他の経費（科研費や大学研究費）の使途を書類上明確に区分する場合は合算使用が可能です。

- a. ワークショップ開催のための費用（旅費、謝金、会場費、資料印刷費等）
- b. その他学会執行部が妥当と認めたもの。

3. 申請条件

(1) ワークショップの代表者は原則として、博士後期課程在籍ないし同課程修了後 5 年以内の会員とします。

(2) 代表者は申請時点で当該年度の会費を納入していなければなりません。

(3) ワークショップ企画にさいし、ワークショップの内容に合致した分野で実績のある会員をアドバイザーとして企画に加えてください。アドバイザーがワークショップ参加者を兼ねることは可能です。アドバイザーには、ワークショップ全般に関して指導や助言、援助を与えることが期待されます。

(4) ワークショップの企画・実施は、代表者を中心に学会若手会員が行うものとし、参加者に修士課程在籍以上の非会員を加えることは可能ですが、参加者の半数以上を非会員が占めるような構成は認められません。

(5) 開催場所・開催時期の指定はありません。指定の期間内にワークショップを開催してください。ただし全国大会等の学会行事と重複しないように注意してください。

4. 申請手続き

(1) 申請は企画代表者が行ってください。

(2) 申請には所定の申請用紙を用いてください。

(3) 代表者は申請用紙に必要事項を記入し、締め切りまでに電子メールで下記までお送りください。

締め切り 2022 年 3 月 31 日 (木) 24:00 (必着)

提出先 日本ロシア文学会事務局 (yaar@yaar.jpn.org)

※件名に「若手ワークショップ企画賞申請」と明記してください。

(4) 申請書の差し替えや訂正は認めません(記載内容に不備のある場合は選考の対象外となりますのでご注意ください)。

5. 受賞企画と助成額の決定

(1) 受賞企画および助成金額は学会執行部で審議し、決定します。選考結果は会長からすみやかに代表者に通知します。

(2) 申請額の全額が助成されるとは限りません。

(3) 受賞決定後に大幅に計画を変更することはできません。

6. 表彰

(1) 賞の授与は毎年総会において行います。

(2) 受賞企画には賞状が授与され、代表者がこれを受け取ります。

(3) 選考結果および学会執行部による講評が該当年度の日本ロシア文学会誌に掲載されます。

7. ワークショップの実施

(1) 助成金は企画代表者の指定する銀行口座に振り込みます。代表者は会計簿

を作成して助成金の管理を行ってください。

(2) すべての支出に対して「日本ロシア文学会」宛ての領収書を取ってください。学会宛領収書を取ることができない場合には、ワークショップ開催との関係が明らかになるような領収書でも可とします。領収書はワークショップ終了まで保管してください。

(3) 旅費・謝金の支出に際しては、日本学術振興会が定めるガイドラインまたはアドバイザーが所属する研究機関の定めるガイドラインに依拠してください。

(4) 計画の変更が必要になった場合や、助成金の使途について不明な点がある場合は、事務局に問い合わせてください。

(5) 助成額の全額を使い切る必要はありません。支出は必要不可欠なもののみとし、できるだけ節約に努めてください。助成金の残額は学会に返金していただきます。残金が生じたことで、次回応募時の選考に影響が及ぶようなことはありません。

(6) ワークショップの実施にさいしてはポスター等を作成し、学会ホームページで周知してください。またポスター等には「日本ロシア文学会若手ワークショップ企画賞受賞」企画であることを明記してください。

(7) 本賞の趣旨に反する行為や、研究者としての倫理に反する行為があった場合には、ワークショップの開催前か開催後かを問わず、受賞を取り消します。その場合、プロジェクトの代表者は助成金を全額返納しなければなりません。

8. ワークショップ終了後

(1) 企画代表者は、ワークショップ終了後すみやかに (i) 実施報告書、(ii) 会計報告書を会長に提出してください。両報告書に対する評価を執行部で行い、会長が理事会で報告します。

(2) ワークショップの成果は学会ホームページに公開してください。またワークショップ参加者はその成果を学会誌等の学術誌に投稿することが期待されます。

9. 問い合わせ先

日本ロシア文学会事務局 安達大輔 yaar@yaar.jp